

令和元年5月31日

第2回高齢者の保健事業と介護予防の  
一体的な実施の推進に向けた  
プログラム検討のための実務者検討班

資料4

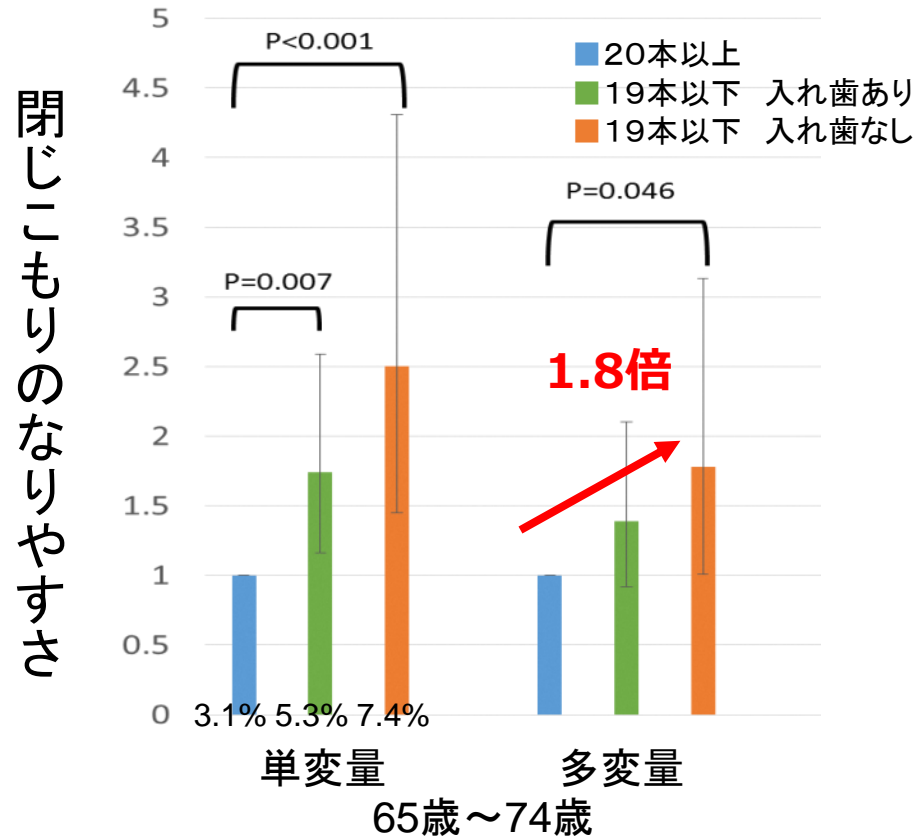
# 保健事業と介護予防の一体的実施に向けた 口腔の取組について

札幌市保健福祉局保健所

成人保健・歯科保健担当部長 秋野 憲一

# 高齢者の社会参加に影響を及ぼす口腔の問題

口腔の健康状態が悪いと閉じこもりになりやすい  
(4年追跡コホート研究)



適切な歯科治療による顔貌、発音の回復



義歯作成前

義歯作成後

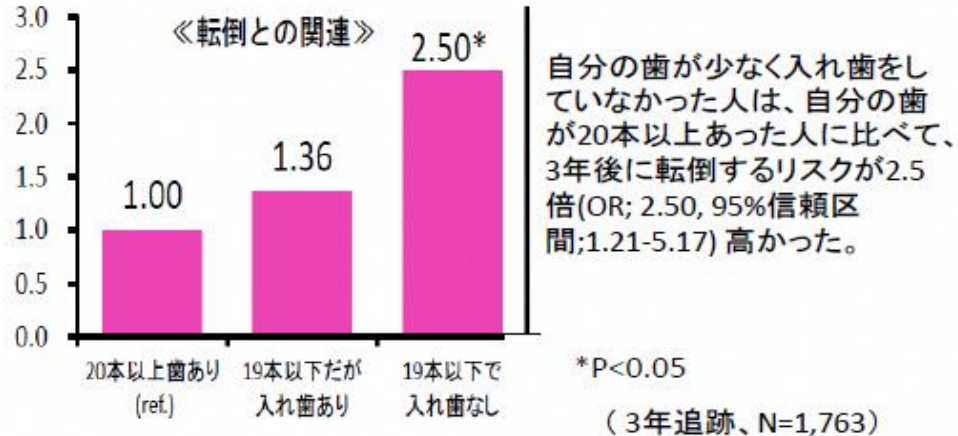


Koyama S, Aida J, Kondo K, Yamamoto T, Saito M, Ohtsuka R, Nakade M, Osaka K. Does poor dental health predict becoming homebound among older Japanese? *BMC Oral Health* 2016;**16**(1):51.

口腔の健康が損なわれると、顔貌の変化や会話等の意思疎通に悪影響を及ぼすリスク  
閉じこもりとの相関や高齢者の社会参加を阻害する可能性

# 高齢者の社会参加に影響を及ぼす口腔の問題

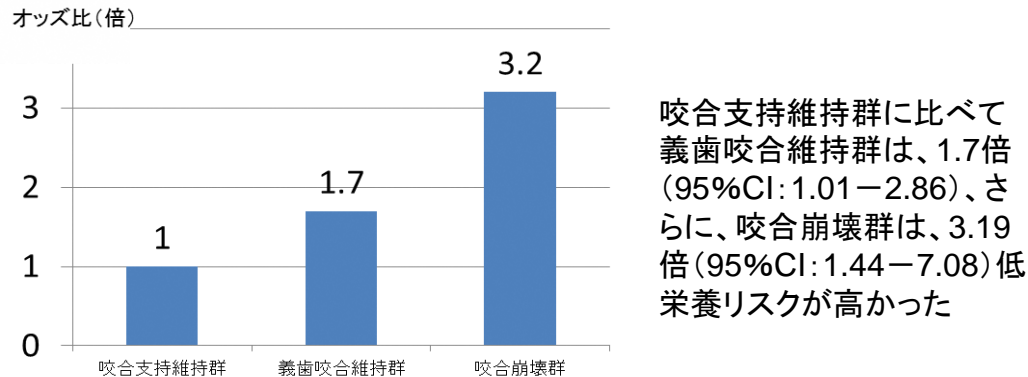
## 運動機能(転倒リスク)と咬合支持との関連



高齢者の外出や体操等の介護予防活動の効果を下げるリスク

Yamamoto T, Kondo K, Misawa J, Hirai H, Nakade M, Aida J, Kondo N, Kawachi I, Hirata Y. Dental status and incident falls among older Japanese: a prospective cohort study. *BMJ Open*. 2012;2

## 低栄養リスクと咬合支持の関係



低栄養状態を招き全身状態を悪化させるリスク

出典: kikutani T, Yoshida M, et al., *Geriatr Gerontol Int* 2011

## 高齢者の社会参加に影響を及ぼす口腔の問題

- 歯科疾患や歯牙の喪失による審美的な問題が、高齢者の社会参加を阻害している可能性
- 咬合支持の喪失が、運動機能に悪影響を及ぼし、高齢者の外出や体操等の介護予防活動の効果を低減させている可能性
- 咀嚼機能の喪失が、栄養バランスのとれた食生活を阻害し、低栄養状態を招き、全身状態に悪影響を及ぼしている可能性



口腔の健康維持は、高齢者の社会参加を促し、要介護状態に移行させないための必要条件のひとつ

全ての地域の高齢者が口腔の健康維持の重要性を理解し、必要な保健行動(口腔のセルフケア、口腔機能の訓練、歯科医療へのアクセス)をとれるためのサポートが重要

# 市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について（イメージ図）

## 市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施。

### 医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



- ①事業全体のコーディネートやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

## コーディネート、プランニング

経費は広域連合が交付（保険料財源＋特別調整交付金）

## アウトリーチ保健事業

- ⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続。

## 疾病予防・重症化予防

- ⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組へ。

## 介護予防の事業等

- ⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

## 生活機能の改善

- ⑨民間機関の連携等、通いの場的大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

## 高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援。

## かかりつけ医等

- ⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施。

## 通いの場

- ⑩通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、
  - ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
  - ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
  - ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

## 1 口腔の健康を守るための健康教育の場

口腔の健康の重要性、歯科疾患が生活に及ぼす悪影響、口腔のセルフケア技術を学ぶ機会として活用  
地域の高齢者の皆さんに必要な知識や技術を習得頂くことが目標なので、できるだけ多くの通いの場を対象とすることが望ましい

## 2 口腔の機能維持のための運動・訓練の場

体操等の介護予防活動が定着している通いの場であれば、歯科衛生士による指導・支援のもと、口腔体操等の口腔の運動・訓練の場として活用

## 3 自らの口腔の問題への気づきの場

### ①セルフチェック等による口腔の問題点のスクリーニング

基本チェックリスト3項目、イレブンチェック2項目等、全身状態の把握の際に口腔の問題を把握

### ②歯科衛生士による口腔機能評価・口腔アセスメント

歯科衛生士のレクチャーのもと、より詳しい口腔に関するセルフチェックの実施や個別の口腔機能評価や口腔アセスメントの機会として活用

### ③歯科医療機関への受診勧奨

アセスメント結果に基づき、歯科受診の必要性が高いと判断される場合は、歯科衛生士による受診勧奨を行う

# 札幌市介護予防センターについて

- 札幌市では、地域包括支援センターを補完する機関として、地域の高齢者やその家族に対し、総合的な相談支援及び地域の福祉活動と連携して一般介護予防事業を実施する「介護予防センター」を設置しています。
- 市内53センターでは、関係機関と連携し、高齢者が身近な地域で心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の普及啓発を進めるとともに、住民主体の介護予防活動を支援しています。

## 【介護予防センターの体制】

常勤・専任の保健福祉職（保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等）を1名配置。

## 【介護予防センターの業務内容】

### (1)総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、相談・実態把握等を行い、適切なサービスや機関、制度等に繋げるための支援を行う。

### (2)介護予防教室の実施及び介護予防の普及啓発

地域の福祉活動団体・機関（地区社協、福祉のまち推進センター、町内会、民児協、老人クラブ等）と連携しながら、介護予防に係る効果的なプログラムを取り入れた介護予防教室の実施及び地域住民に対する普及啓発活動を行う。

### (3)地域介護予防活動の支援

効果的な介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の活動の育成及び支援を行うとともに、介護予防に関するボランティア等の人材育成を行う。

## 【一般介護予防モデル事業の実施】

### ○実施主体

H29 東区、厚別区、西区の介護予防センター17か所

H30 上記に、北区、豊平区、手稲区の介護予防センターを加えた34か所（令和元年度より全区（10区））

### ○配置職員

常勤・専任の保健福祉職を1名増員

### ○事業内容

- (1) 自主活動化を目指した介護予防教室の実施
- (2) 既存の団体における介護予防活動の継続に向けた支援
- (3) 介護予防センター運営事業の強化

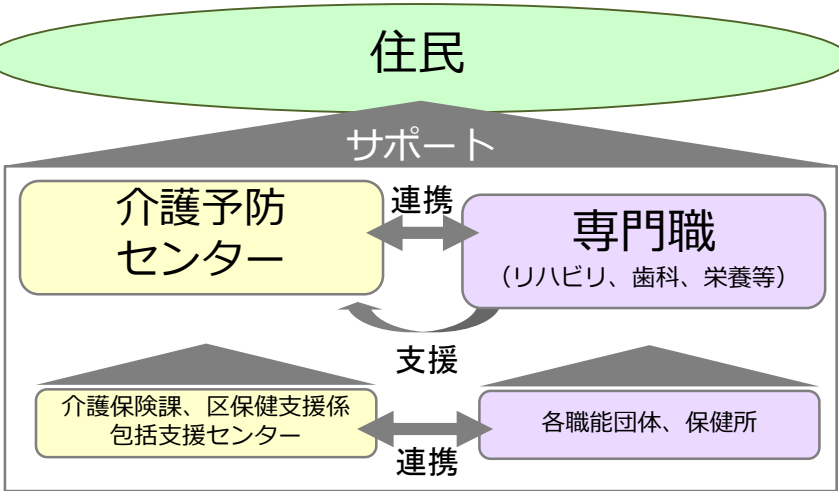
※実施にあたっては、リハビリテーション専門職等と連携し、効果的な取組を行う。（リハビリテーション活動支援事業と連動して実施）



めざそう！ いきいきスマイルシニア

# 札幌市の住民主体の通いの場に対する介護予防活動の専門職支援のイメージ

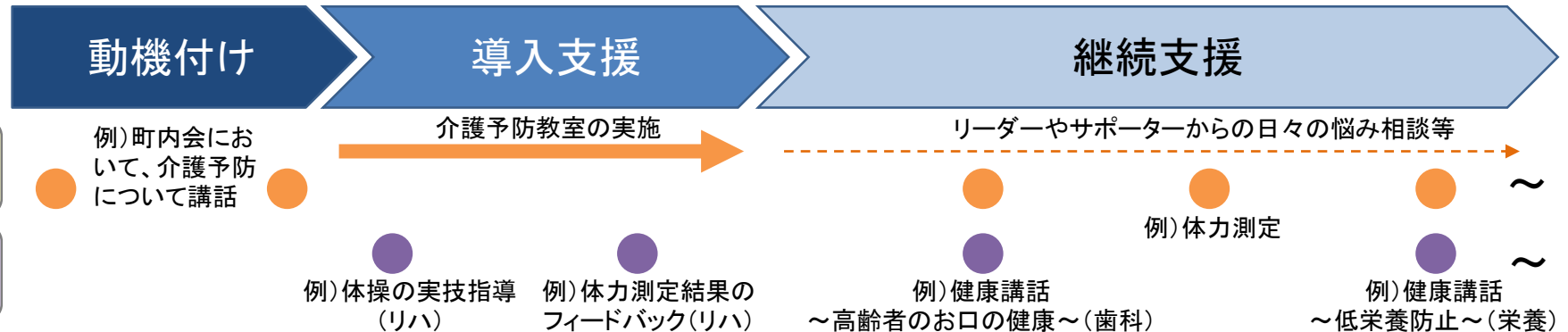
## 予防センターと専門職が連携した住民主体の介護予防活動の支援



- 多くの高齢者が地域でともに支え合いながら主体的に介護予防を継続的に取り組めるよう、介護予防センターは①住民主体の介護予防活動に資する通いの場の立ち上げ支援、②住民主体の介護予防活動の継続に向けた支援、③セルフケアの推進に向けた支援を行う。
- これらの支援を行うに当たり、介護予防センターとリハビリテーション、歯科口腔保健、栄養等の係る専門職が連携し、住民がより効果的な介護予防及びセルフケアに取り組めるよう支援する。
- また、市内全域の高齢者を継続的に支援できるよう、各職能団体と連携し、専門職をサポートする体制を構築する。

## 住民主体の通いの場に対する支援のイメージ

- 住民主体の通いの場を住民とともに立ち上げていくに当たっては、介護予防センターが主となり支援していくが、それぞれのポイントで専門職が関わることで、より効果的な取組となるようにする。
- 専門職による支援は、住民が通いの場に継続的に参加するインセンティブや、マンネリ化予防となるようにする。





# 札幌市の住民主体の介護予防活動の場への歯科衛生士の派遣(2018年度開始)

## 目的

地域における介護予防活動に取り組む又は関心のある高齢者及び介護予防活動の従事者に対し、口腔機能向上に係る専門職が技術支援及び指導を行い、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防に関する取組を推進する。

## 口腔機能向上に係る専門職派遣の概要

一般介護予防モデル事業を実施している介護予防センターが開催又は支援する短期間集中型介護予防教室及び住民主体の介護予防活動の場において、介護予防の取組がより効果的に実施されるよう技術支援を行う。(一般社団法人 北海道歯科衛生士会委託)

1回の基本プログラムは90分を基本としているが、主催者の希望等により、下記の内容から、いくつか組み合わせ合わせたプログラムを実施している。

- ①歯科衛生士による講話40分コース
- ②歯科衛生士による講話20分コース
- ③口腔機能を使ったゲーム(所要時間1種10分、2種まで対応可能)
- ④お口のかんたんチェック



歯科衛生士による講話



口腔機能を使ったゲーム



# 住民主体の介護予防活動（筋力向上と一体的に取り組む口腔体操）の場 ～高知市かみかみ百歳体操～

## かみかみ百歳体操

住民主体の介護予防活動として、地域で普及していた「いきいき百歳体操」の口腔機能版として平成17年に開発された口腔体操。いきいき百歳体操と一体的に、週1から2回、地域の体操会場で住民が継続して実施。

## 住民主体の活動に対する歯科衛生士による支援内容

・開始時の支援: 3回(地域住民が主体的に実施できるよう)

[担当] 歯科衛生士

[内容] かみかみ百歳体操の目的と効果の説明、口腔機能チェック、

かみかみ百歳体操の指導、舌清掃実習

・継続支援: 3ヵ月後・6ヵ月後・1年後フォロー・口腔ケア健康講座

[担当] 歯科衛生士

[内容] 体操の確認と口腔機能チェック（6ヵ月後のみ）

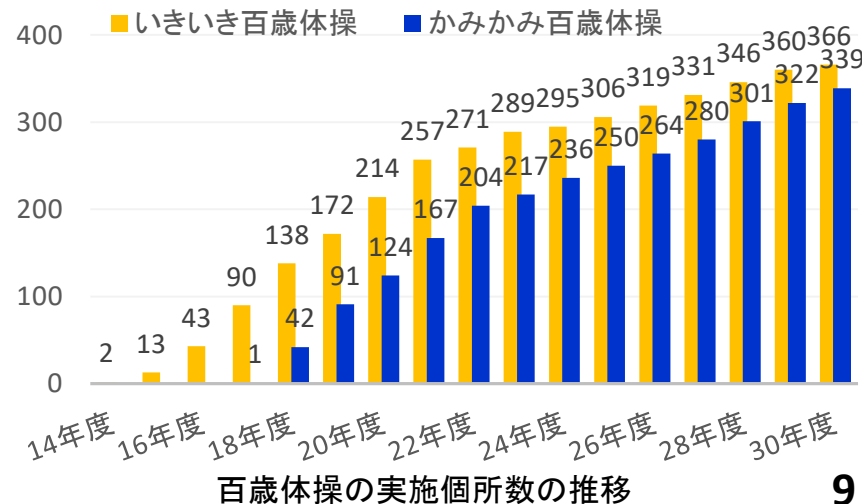
口腔ケア健康講座：口腔ケアの方法、  
誤嚥性肺炎予防等



かみかみ百歳体操指導の様子



歯科衛生士による口腔機能チェック



# 通いの場における歯科衛生士の役割と介護予防事業や歯科医療機関との連携

市町村が介護予防・フレイル対策の一環として、  
高齢者の通いの場に歯科衛生士を派遣



高齢者の通いの場での  
介護予防活動



歯科衛生士

- (取組の例)
- ・通いの場に参加している高齢者に対する講話、健康教育
  - ・健口体操の指導
  - ・口腔の簡易なアセスメントの実施(アンケート形式等)
  - ・口腔に関する個別相談会
  - ・アセスメント結果に基づいた歯科医療機関、口腔機能向上教室への参加勧奨

運動・栄養等の他の介護  
予防プログラムとも連携



事業への  
参加勧奨



## 市町村介護予防・日常生活支援総合事業による対応

- ・通所型の口腔機能向上教室  
→基本チェックリスト該当者等を対象に、複数回の集団指導を行う
- ・歯科医院委託による口腔機能向上サービス  
→基本チェックリスト該当者等を対象に、集団指導ではなく、歯科医院にて複数回の個別指導を行う



精密検査・  
歯科治療

## 歯科医療機関(診療報酬)による対応

- ・歯科治療(歯周病治療や義歯作成等)による咀嚼機能の回復
- ・口腔機能管理加算等(歯科診療報酬)による口腔機能の訓練・指導  
※歯科診療報酬による対応は、口腔機能低下症に該当した場合等、全ての高齢者に対応できるわけではない。



# 歯科医療機関を活用した介護予防の取組 ～金沢市歯つらつ健康プログラム～

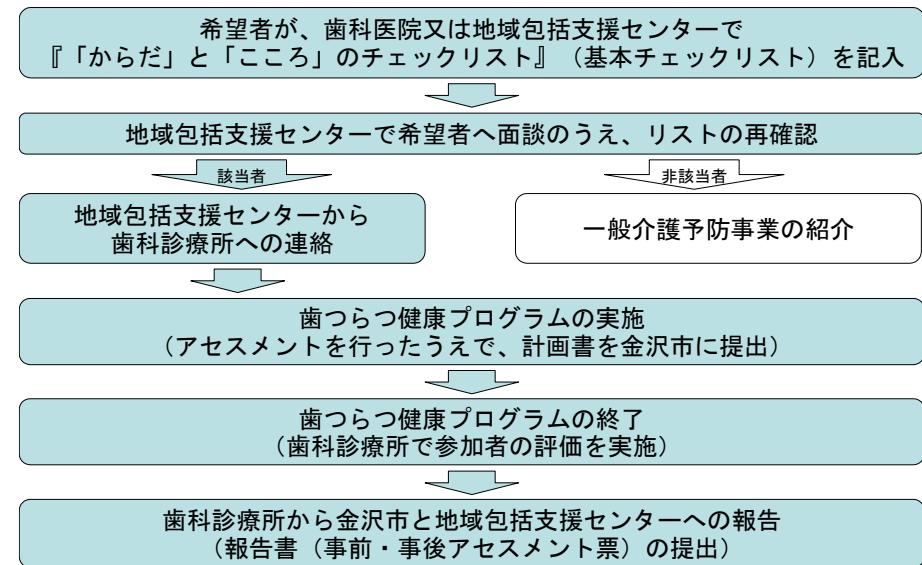
- 目的：** 口腔機能低下リスクが高い高齢者を対象として、口腔機能向上プログラムの提供を行い、高齢者のQOLの向上を図る。
- 実施主体：** 金沢市（金沢市歯科医師会への委託事業）
- 事業種別：** 介護予防・日常生活支援総合事業-介護予防生活支援サービス事業-通所型サービスC（短期集中予防サービス）
- 実施場所：** 金沢市内の歯科診療所（46施設）
- 提供体制：** 金沢市内の19個所の地域包括支援センターごとに、口腔機能向上プログラムを提供している。
- 実施内容：** 1回30分程度のプログラムを3か月の間に4回実施



舌の機能訓練の様子



歯科診療所におけるアセスメント



# レセプトデータの活用による口腔衛生管理が必要な対象者の把握 口腔領域の疾病予防・重症化予防の取組

## 市町村が一体的に実施

- ④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施。

### 医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析

医療  
レセ

特定  
健診

介護  
レセ

要介護  
認定

フレイル  
状態の  
チェック



歯科疾患の重症化、誤嚥性肺炎の発症リスクが極めて高く、歯科医師、歯科衛生士によるアウトリーチの優先度が高い高齢者を、診断名等のレセプト情報の活用より詳細に把握、分析できる可能性がある。

対象者抽出の具体例)

脳血管疾患、神経難病、糖尿病患者等で、歯科医療を受診していない要介護3以上の在宅療養者 等

肺炎による再入院、要介護状態への移行等、重症化の予防が期待できる

### 脳卒中患者の口腔内状態の悪化事例



右写真は左写真から2年6か月後の状態。手指の麻痺によりセルフケアはできず、退院時に歯科との連携もなく口腔ケアが提供されなかったため、歯牙の大半を短期間に喪失。

木村年秀先生提供写真(まんのう町国保造田歯科診療所)

# 医療介護連結データを用いた研究事例

## 口腔ケアの重要性

老人保健施設で口腔衛生管理加算を算定していた利用者430名について  
退所後の口腔ケアの状況及び肺炎の罹患状況をレセプトで把握

	ハザード比	ハザード比の 95% 信頼区間		有意確率
		下限	上限	
性(女性)	0.83	0.59	1.16	0.264
認知症(あり)	1.56	1.17	2.08	0.003
糖尿病(あり)	2.15	1.37	3.35	0.001
脳血管障害(あり)	1.86	1.40	2.47	< 0.001
退所時年齢	1.02	0.99	1.04	0.167
歯科受診(あり)	0.50	0.32	0.79	0.003
介護保険口腔ケア関連加算(あり)	0.98	0.63	1.53	0.946
要介護度	1.15	1.02	1.29	0.021

定期的に歯科受診している人は、肺炎になる確率が半分になる

## まとめ

- 口腔の健康維持は、栄養摂取の影響のみならず、高齢者の社会参加に直接的な影響を及ぼすことから、全ての地域の高齢者に対しオーラルフレイルの予防に必要な知識・技術を身に着けることができるよう、様々な通いの場に積極的に歯科衛生士を派遣、サポートすることが重要。
- 歯科衛生士の役割は、通いの場における口腔の取組の企画・評価、歯科医療機関との調整、自主活動グループへの口腔体操等の導入支援、KDBシステムによるアウトリーチ対象者の抽出といった専門性の高い役割が期待される。このため、効果的な事業展開を行うためには、歯科衛生士を口腔の取組のコーディネーターとして市町村に配置、活用することが必要。
- 重症化予防の取組として、歯科疾患の重症化や誤嚥性肺炎の発症リスクが高い高齢者を把握し、歯科専門職によるアウトリーチにより歯科医療サービスに接続することによって、口腔状態だけではなく全身状態の重症化予防が期待できる。KDBシステムにおいて、歯科専門職によるアウトリーチの対象者を市町村が比較的容易に選択・抽出できるようにしてはどうか。
- 口腔の健康維持のためは、口腔の機能訓練に加えて、歯科医療による咀嚼機能の回復も重要であることから、市町村の事業企画に際しては、当初から地域の歯科医師会、歯科衛生士会と共同で企画することが望ましい。